

小型合併処理浄化槽保守点検・清掃の記録票に関する講習会

～デジタル化記録票の活用～

1. 主旨

浄化槽の保守点検及び清掃にあたっては、それぞれの作業の記録を作成し、浄化槽管理者に交付するとともに、その内容を説明することとなっています。環境省では、平成16年に構造例示型及び性能評価型の小型合併処理浄化槽に適用できる保守点検及び清掃の記録票に関する様式を通知して、関連業務並びに説明に必要な記録票の普及を図っていたところです。

当教育センターは、その様式の記入方法並びに活用方法について詳細に解説し、浄化槽の保守点検及び清掃業務に携わる関係技術者の方々を対象に講習会を実施しておりました。

一方、近年では様々な業種においてIT化が進められており、浄化槽システムにおいてもGIS(地図情報システム)を活用し、効率的な行政サービスの実施や災害時の迅速な対応を図ることを目的として、地方自治体の浄化槽台帳をGISも活用したシステムとして整備することが急がれています。

今後は、国、地方自治体を含む浄化槽関係者それぞれがITの活用により、業務結果等を迅速かつ効率的に連携・共有することが求められると考えられます。

そこで今回は、平成18年～平成22年に実施された講習会をリニューアルし、これまでの内容に加え、Microsoft Excel(表計算ソフト)を用いたデジタル化した記録についても、実習しながら活用方法を習得していただくことを目的として講習会を開催いたします。

2. 講習内容

①保守点検記録票の記入方法と活用 2時間30分

②清掃記録票の記入方法と活用 30分

※当日は、パソコンを持参してください。

※記録票データは、当日無償提供します。

3. 受講資格

浄化槽関係技術者

4. 受講料

5,000円

5. 開催日程及び受付機関

未定

※確定次第、当教育センターのホームページ等にてお知らせいたします。

6. 受講申請方法等

(1) 受講申請書……開催会場の受付機関より入手してください。(無料)

(2) 受講申請時に必要なもの

・顔写真2枚(縦4.5cm、横3.5cm、申請書提出前6ヵ月以内に無帽、無背景、正面から撮影した本人を確認できるもの)

7. 問合せ先

当教育センターまたは、開催会場の受付機関

公益財団法人 日本環境整備教育センター 講習担当

〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 ☎03-3635-4882

ホームページ <https://www.jeces.or.jp>

8. その他

- ・受講申請後、申請者の都合により受講できない場合は、原則として申請書・受講料は返還いたしません。
- ・開催定員に達しない場合は、延期または中止することがあります。